

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年11月26日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
専務理事 浅川 伸

1. 調達概要

- (1) 件名 公認スポーツファーマシスト認定者管理システム更改業務 一式
- (2) 概要 本件は、日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）が現在使用している現行システムの老朽化対応と性能改善、セキュリティ対策、ユーザーの利便性向上を目的として更改するものである。
- (3) 履行場所 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構または当機構が指定する場所
- (4) 履行期間 契約締結日から令和4年12月31日まで
- (5) 入札方法 総合評価落札方式により、落札者を決定する。落札決定に当たっては、提案依頼書に記載する内容に係る技術点、及び入札価格より算出した価格点の合計にて最高点を得た者を落札者とする。

2. 競争参加資格

- (1) 国の予算決算及び会計令70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 全省庁統一参加資格において、令和元年度の「役務の提供等」で「A」又は「B」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。
契約決定後、全省庁統一参加資格申請の令和4、5、6年度の更新手続き（定期審査）が済んでいる旨の確認が取れる者。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県いずれかに本店、支店又は営業所が所在すること。
- (6) 平成27年以降、本調達案件と同種及び類似の役務契約を履行した実績があること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒112-0002 東京都文京区小石川一丁目12-14 日本生命小石川ビル4階
公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 管理部 丸林 由記
電話番号 03-5801-0960

FAX 03-5801-0944

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

入札説明書は、令和3年11月30日(火)から令和3年12月15日(水)午後5時までの期間、上記(1)にて交付する。入札説明書の交付は無料とする。
交付については、上記(1)に連絡の上、受け取ること。

(3) 申請書及び技術提案書の提出期間、場所及び方法

令和3年12月21日(火)から令和3年12月23日(木)午後5時まで
上記(1)に持参により提出すること。

(4) 質問及び回答

・質問は、文書により行うものとする。

① 質問の受付先

上記3.(1)と同じ。

② 質問の受付期間

令和3年12月1日(水)から令和3年12月16日(木)午後5時まで
質問の回答については12月20日(月)以降、参加希望業者すべてに文書で通知する。

③ 提出方法

持参、郵送、FAX(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とする。

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

※(1)～(3)の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

(5) 競争執行の日時及び場所

令和4年1月14日(金) 午前10時30分

東京都文京区小石川一丁目12-14日本生命小石川ビル4階

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 カンファレンスルーム

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当者(公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 専務理事)が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(6) 誓約書の遵守 上記(6)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、競争執行時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。

以上。